*	困難時届出受理番号	

## 技能 実習 実施 困難 時 届出書

年 月 日

外国人技能実習機構 理事長 殿

届出者

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第33条第1項の規定により下記のとおり技能実習を行わせることが困難となった場合の届出をします。

記

1届出者	①許可番号																
	(ふりがな) ②名称																
	③住所				₸	-	_					(電話	_	_			)
2団体理実実者	1	①実習実施者届出受理番号															
		(ふりがな) ②氏名又は名称															
	3	③住所			₸	-	_					(電話	_	_			)
			①認定額	番号													
3団体 能実習		理型技 画	②認定年	<b>F月日</b>			年	月		日							
			③技能実習の区分			第1 第3	号団体 号団体	監理	型技育 型技育	能実習 能実習		□ 第2号	·団体監理型	型技能:	実習		
. 🗔 🗸				ローマ字													
4 団体 監理型 技能実 習生				漢字													
		③生年月日、年齢及び性別					年	月		日	(	才)	性別(	男	•	女	)
5 団体監理型実習実施者からの通 知の有無					有無	(通知日	:		年		月	日)					

	わせることが困難 びにその発生時期	□ 監理団体の都合 (理由 □ 監理許可の取消し □ 監理事業の廃止 □ その他 ( □ 団体監理型実習実施者の都合 (理由 □ 実習認定の取消し □ 経営上・事業上の理由 □ その他 ( □ 団体監理型技能実習生の都合 (理由 □ 病気・怪我 □ 実習意欲の喪失・ホームシック □ 行方不明 ( 年 月 日発生) □ 本国の家族の都合 □ その他 ( 上記事由の概要 (発生時期、経緯、原因等)	))
	①入国状況	□ 入国前 □ 入国済 ( 年 月入国) (「入国前」にチェックマークを付した場合は7②及び③は記載不	要。)
	②住居の確保	□ 有 □ 無	
	③生活費等の確保	□ 有(休業手当) □ 有(雇用保険) □ 有(生活費等) □	コ 無
7団体監理型技 能実習生の現状		②及び③の具体的状況等(支援実施者、受給開始日等)	
		団体監理型技能実習生の団体監理型技能実習の継続意思	
8団体監理型技めの措置	能実習の継続のた	□ 有 □ 無 転籍等の連絡調整等の状況、帰国する場合はその理由や予定時期等 〔	等
9備考			

(注意)

- 1 ※印欄には、記載をしないこと。
- 2 3欄及び4欄は、認定を受けた技能実習計画が複数あり、同時に技能実習を行わせることが困難となった場合の届出をする場合であって、これらの欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 3 4欄の①は、ローマ字で旅券(未発給の場合、発給申請において用いるもの)と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。
- 4 5欄には、団体監理型実習実施者からの通知の有無につき該当するものにチェックマークを付すこと。
- 5 6欄には、届出に至った事由につき該当するものにチェックマークを付すこと(実習実施者の事業規模の縮小等を受けて、技能実習生本人が転籍等を希望している場合は、「団体監理型技能実習生の都合」ではなく、「団体監理型実習実施者の都合」の「経営上・事業上の理由」を選択すること)。また、その発生時期及び原因について具体的に記載すること。なお、技能実習生が技能実習の期間中に途中帰国する場合には、帰国の方針が決まった時点で、帰国日前に届け出ること。
- 6 7欄の①から③までは、技能実習の継続が困難となった後、次の実習先が見つかるまでの間又は帰国する までの間の団体監理型技能実習生の現状につき該当するものにチェックマークを付すこと。
- 7 8欄の無にチェックマークを付した場合には、技能実習生に対し、意に反して技能実習を中止して帰国する必要がないことの説明や帰国の意思確認を書面により十分に行った上、技能実習生が途中帰国する方針が決まった時点で、当該書面を添付した上で帰国する前に届け出ること。
- 8 9欄には、届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。